

第 8 回丹波市教育振興基本計画審議会

◇開 会 令和 6 年 5 月 2 日（火） 午後 2 時 3 0 分

◇閉 会 令和 6 年 5 月 2 日（火） 午後 5 時 4 0 分

◇会 場 山南住民センター やまなみホール

◇出席者

・委員長	安藤 福光	・副委員長	松井 久信
・委員	蔦木伸一郎	久下 悟	池内 晃二
	岸田 孝広	臼井眞奈実	木寺 章
	江本 晃謙	高橋 典子	竹岡 郁子

〔事務局〕

・まちづくり部長	谷水 仁
・市民活動課長	山内 邦彦
・人権啓発センター所長	堂本 祥子
・文化・スポーツ課長	木村 成志
・教育長	片山 則昭
・教育部長	足立 勲
・教育部次長兼学校教育課長	山本 浩史
・教育部学校教育課参事	小森 真一
・社会教育・文化財課長兼文化財係長	小畠 崇史
・恐竜課長	松枝 満
・教育総務課長	足立 安司
・教育総務課副課長兼企画総務係長	足立 真澄
・教育総務課企画総務係主査	蘆田 愛帆

次第 1

開会あいさつ

（事務局）

皆さん、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、第 8 回丹波市教育振興基本計画審議会を開会いたします。

本日はご多用のところ、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本審議会は、原則として公開をしております。丹波市のホームページにも会議内容を掲載しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、議事録作成のために録音をさせていただきます。発言の際には、お名前を名のってから発言いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議は 17 時 30 分終了予定としております。ご審議賜りたいと思いますので、恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

では、開会にあたりまして、丹波市教育振興基本計画審議会、安藤会長からご挨拶をいただきます。

（会長）

皆さん、こんにちは。連休の合間のお忙しいお昼間に、ご参集いただきましてありがとうございます。

本日、前回の続きの基本理念の検討をまずさせていただきます、その後、基本方針の検討に入っていきたいと思います。

この審議会も、やや佳境に入ってきてまして、あと残り少ない回数になってまいりましたが、本日が、今後の具体的なものが出てくる時の一つの山場になると考えておりますので、長丁場にはなりますけれども、委員の皆様には、いろいろなご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題の説明について、事務局よりご説明をいただければと思います。

次第 2

第 3 次丹波市教育振興基本計画（案）について ・ 基本理念、基本方針の検討

（事務局）

前回 4 月 23 日の審議会では、基本理念の具体的な協議に入る、その前段としまして、「こどもまんなか」「ウェルビーイング」「多様性と包摂性」をテーマに意見交換をいただきまして、その内容を踏まえて基本理念を検討していただきました。本日は、前回に話し合っていたいただきました基本理念のワークシートを基に、前回の内容を思い起こしていただきますとともに、追加のご意見などをいただけたらと思います。

基本理念のグループワークは、約 30 分を目安としています。その後、各グループの意見を共有し、全体協議で本日時点での基本理念をまとめていただきたいと思います。次に、基本方針につきましては、当初案からの変更点などを事務局から説明いたしますので、その後に再度グループワークにて基本方針について検討いただきたいと思います。

本日の基本理念、また基本方針の検討を経て、市民ワークショップの開催を予定しております。本日は、その市民ワークショップを見据えて、現段階で提出できる原案を考えていただきたいと思います。

（委員）

この間の広報誌に、令和 6 年度の主な事業として「未来を担う人材を育てるふるさと教育」というのと、「アントレプレナーシップ教育の推進」と、それを「次期教育振興基本計画において、市のキャリア教育の中核となる取組」としてなど、書いてあります。この今基本方針を考えると僕がお尋ねしたいのは、これは丹波市版ということになっておりますけど、いわゆる普通のアントレプレナーシップの教育の用語説明に書いてある、起業家精神を有する人材育成という解釈でいいのでしょうか。

それから、「キャリア教育の中核となる教育」とありますけれど、教育の対象者は、この間、計画におけるこどもの定義はゼロ歳から 15 歳までという定義をもらったのですが、この基本理念のところと重複するのか分からないと思ひしてお聞きする次第です。

（事務局）

アントレプレナーシップ教育についてお答えいたします。学校教育などでもいろいろな教育を展開しておりまして、その中の一つにキャリア教育というのはありまして、兵庫県においてもキャリア教育を推進しましたとされています。その中で、例えば、どの地域においてもトライやるウィークなどの取組があるのですが、丹波市では令和 3 年度から、全ての中学校でアントレプレナーシップ教育に取り組んでおりまして、昨年度の取組、春日中学校の取組が文部科学大臣表彰を獲得したところでございます。

アントレプレナーシップ教育といいますのも、起業家を目指すこどもたちを育てるというよりも、そういうエッセンスを入れながら、地域の人や企業を題材にしながら体験的な学びを行おうということが丹波市で取り組んでいるところでございまして、様々な人と出会いながら豊かな教育を展開していこうとしております。アントレプレナーシップ教育の対象は、中学生でございます。

（委員）

GIGA スクールということで、2020 年に小学校と中学校でプログラミング学習が始まって、2022 年度は高校で情報 1 が必須科目になって、2025 年からは入学共通テストの中に入ってくるということが言われておりますけれど、それでこちらが考えるのは、そのデジタルリテラシ

一で、そちらのほうが重要じゃないかと。結局今出ているのは、1億総デジタルリテラシー、デジタルやAIを高度に使いこなす能力の時代ということになっていますので、社会教育の概念というか、社会教育とか学校教育も、これ二つの部分を分ける中で計画になりますので、その辺りの考え方はどうなのですか。

(事務局)

ICTの環境についても、このコロナ禍、国のGIGAスクール構想とオンラインの活用と同時期に急速に出回ってきたところでございます。それをうまく利用しながら進んでいたわけですが、今おっしゃられたとおり、今までの情報を使おうということから、情報をうまく活用しよう、デジタルシティズンシップ教育であるとか、情報リテラシーを高めていかなければならないというところは大事なところと考えておりますので、そのような教育、または今後の教育施策においても、その辺りはしっかりと位置づけていこうと思っております。情報活用能力だけを育てようとか、デジタルシティズンシップだけを極めていこうというよりも、普通の教科、科目とか総合的な学習を進める中で、そういう狙いを持ちながらこどもたちにそういう力をつけながら教育を進めていこうと考えておりますので、また引き続き、ご指導いただければと思っております。

(委員)

結局、社会教育に対する教育という、社会教育にリンクするような考え方はないのですか。

(事務局)

今、ご質問いただきました情報リテラシーのことに关しましては、特に基本方針というところでは、考え方のみということになりますけれども、具体的な施策の中で、特に今日の資料の中でも、例えば10ページのところでは、これはまだご協議をいただく前の段階での案ですので、またこれからの話になるかと思いますが、例えば、学びの成果をいかせる社会教育ということで、年代に応じた様々な学習機会の提供、こういったことを書かせていただいています。特に高齢者を含めた、いわゆるその情報教育というところが必要な社会教育をいかすような世代におきましては、こういったことも具体的な取組として今後進めていくということがございますけれども、学校との連携という形では、今のところでは計画の中にはございませんので、それぞれの年代に応じた形の社会教育の存在というところで考えています。

(委員)

結果的に基本施策の中に入れていくという解釈でいいわけですね。分かりました。

(委員)

1点だけ確認させてください。

こどもの定義なのですが、前回と同様の質問です。あの後ご検討されて、回答お持ちかなと思うのですが、基本施策の中の2番目のところの「次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進」の後に、「高校魅力化支援」という言葉が出ています。丹波市では、こどもは15歳までというのが定義されているので、それはどういうふうに捉えるのかなというのがやや迷っているところですけども、丹波市における「こどもまんなか社会」のところのこどもという定義は、高校生は入らないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

前回、回答させていただきましたけれど、こども、特に教育委員会ということがありますので、その点については15歳までということで考えております。

(委員)

分かりました。では、この「こどもまんなか社会」とは別のところの施策として、高校支援となっていると。

(事務局)

この基本政策の中のことは、まだこれから議論をいただくのですけれども、高校魅力化支援というのも具体的に書かせてはいただいています。ただ、ここはその小・中学校で行っている、そのこどもを育むための教育という観点ではなく、やはりその現在の小・中学生に地域の高校が、いかに魅力が高くて、中学生が進学先として市内の公立高校を選んでいただけるようにするために、一つは高校魅力化というのを行っています。これはいうか政策的なところもあって、やはり市内3校の存続というのは丹波市にとって大きな課題になってきますので、そこを見据えた施策です

ですので、ちょっと小・中学校で行っている教育という分とは少し違っています。高校生のその教育というのは、やはり丹波市では担えていないので、教育委員会が担うこどもというのは原則0歳から15歳という捉え方はしています。ただ、「こどもまんなか社会」というのは、それは15歳に限らずということにはなっています。

(委員)

ありがとうございます。その辺は多分、私も含めて市民の方も、15歳までと言われると、ちょっとやや、あれと疑問になるかなと。これはまた引き続き議論ができればなと思います。ありがとうございます。

次第 3

基本理念の検討

(1) 基本理念の検討【グループワーク】

(2) 全体での意見共有【全体協議】

(会長)

それでは、かなり時間を取って皆様方には議論をしていただきました。基本理念について、各グループでどのようなご意見が出たのか、それをお話いただきたいのですが、大体1グループ2分から3分程度でご説明をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

「ひと」と「ふるさと」という言葉が最初に出てくるのですが、人それぞれイメージが若干違って、「ひと」ということには自分は含まれるのか、というのを再確認したり、「ふるさとを愛する」という言葉をここに置くのではなくて、人それぞれイメージするふるさとというのは、そもそもキャリアステージであったり関わり方によって、今どこに所属しているかによって捉えられる範囲が違うから、ここは「ふるさと」という言葉がいいのだろうという話が盛り上がりました。また「愛する」という言葉についても同意見が出まして、やっぱり捉え方というのは人それぞれかなという感じがしました。おおむねこの言葉は、やはり「ひと」も「ふるさと」も大事にするのだな、そういう人をつくっていくのだなということで、このままでいいのかなということで進んでいったように思っています。

「しあわせのカタチを創造できる」と思ったところは、「カタチ」という言葉が与えるよさと、逆に制限という部分と、両方捉えられる人がいたなと思いました。それによって形が変化するから、幸せは一人ひとりによって、その時々によって違うのだなということもあれば、幸せというものをこどもたちに抑え込んでしまうのだと捉えられるということもあるので、プラスにもマイナスにもなるのだというところで意見が出ました。だからどっちがいいというところには行かなかったのですが、両方あるなと捉えられましたから、創造というのは幸せだけで、幸せの形の中でイメージがクリエイティブ、これ創造という言葉はぴったりくるのだというような意

見があったりしました。おおむねこの言葉に賛同意見が強かったように思います。以上です。

(事務局)

まず、「人とふるさとを愛し しあわせのカタチを創造できる 人づくり」という一つの理念と、もう一つ、委員さんに持ち寄ってきていただいた新たな意見がありまして、「こどもも大人も共に学び育つ 土壌を耕す人づくり」という一つの理念と、もう一つ「学びの土壌を豊かにして こどもも大人も幸せになる 人づくり」、それぞれのフレーズで考えました。

「人とふるさとを愛し しあわせのカタチを創造できる 人づくり」というのは、やはりこういう人になりましょうという願いを込めた理念であって、もう一つ新たに出てきた理念というのは、「学び育つ 土壌を耕す人づくり」なので、人と人とのつながりが大事とか、つくり上げていくという思いが込められていまして、環境もみんなでつくる、それぞれが自分事としてつくり出していくという、こちらには主体性が込められていて、例えば、こっちが基本理念とするならば、「人とふるさとを愛し」の方はこういう人をつくりましょうという願いでも分かりやすいフレーズなのかなという意見が出ました。あと、「土壌」というところには、やはり学び直すきっかけであるとか、そういう土壌があれば学びが続くということ、切れ目のない学びというのはキーワードとして出てきました。以上です。

(事務局)

太字のところの、この下の説明のものが、かなりきちっと説明をしないとイケないところだと思うので、この太字のところだけを言っても、この下のところの説明がちゃんできているかということをしつかり確認をしないとイケないということなのですね。ただ、今はこの上のところだけということですので、「人とふるさとを愛し」というところは、人と、あえて「ふるさと」と言葉をフワッとさせて、最初は人によって、そのふるさと感じるところが違うというのがあるかと思うので、なので今のもう少し狭い範囲なのかということもあると思ったので、という意見もありましたけど、あえて、ここでしっかり「ふるさと丹波」と書くことが、本当に自慢できる地域であったり、ふるさとを大切に思ったりということにつながるのかなということで、「ふるさと丹波を愛し」、漢字で丹波としました。二つ目の2行目のところは、ここは「しあわせのカタチを創造できる 人づくり」と書いてあるところについては、まず「しあわせのカタチ」って、どんなものなのかというのが、やっぱりここはボヤッとするので、そこも説明文書を下のところできち書き込まないと分かりづらいよねという、どちらかというと、そちらの議論になったように思っています。「かけがえのない自分の良さに気付く」ということ、それは自分が好きだということ。ただ自分だけでは、そういうしあわせのカタチというのはつかみに行けないよなというような、人と人一緒につくり上げていくものなのだというようなこともニュアンスとしては含めて書かないとイケないのかなという意見が出ましたが、どういう文言を当てはめればいいのか難しくて、そこまでは言葉は選べておりません。ちょっと戻りますが、「しあわせのカタチを創造できる」というのは、「創造する」というふうに書いたほうが強くていいのかなというようにも出ています。あとは創造するということは、創り出すというふうな言い換えもあるかもしれないなというふうなことです。この2行に関しては、そのようなことの見解でした。以上です。

(会長)

ありがとうございました。ちょっと時間は押しているのですが、ここは重要なところですので、少し今のお話を聞きながら、何かご意見のある委員さんがいらっしゃいましたら、意見をお願いします。

(委員)

先ほどの、「学び育つ土壌をつくる」とは、私のほうで押させてもらっているのですけれども、やっぱりこの教育の目的というか、教育が目指すところは何なのかということを改めてこの丹波市においては捉え直しが必要かなと思っています。これまではどちらかというと、こどものための教育というのですが、丹波市だけではないですけど、世間的にはどうしても教育と、そう思いがちのところがあるので、やっぱり教育振興基本計画は少し重いなど。特に、やはりそれが目指すべきところというのは、こういう人を育てるというのは一つの目標としても必要ではあるけれども、誰に相談と言えるようなちゃんと環境を整えてあげることが大事なかなと思って、「学び育つ土壌を耕すこと」とかにしました。「土壌を耕す」という言葉は、丹波市においては農業が盛んな地域でもあるし、とても丹波市らしい言葉遣いかなと思っています。よい土壌があればよい作物、食べ物が育っていく。そして地域も、そこに暮らす人もいたりということだったり、土壌というのは、やはり一人が頑張ってもつくれないです。やはりそれぞれ市民の方、行政の方、それぞれ多様な関係者が関わっていくことによって豊かな土壌がつくられていくということが、まさに教育が目指すべきものなのかなと思って載せています。そこには社会的包摂とか多様性とか安心安全とか、つながるとか人間関係みたいなものも意味としてはこもってくるかなと思っています。以上です。

(委員)

ちょっと確認なのですが、計画の基本理念は、要は、計画づくりの基本、教育理念ですね。ということは、最後に「人とふるさとを愛し しあわせのカタチを創造できる 人づくり」教育と。要は教育というのがついてくるわけですね。最終的には、ここに下に書いてありますので。ということは、あくまで教育の理念という解釈でいいですね。この計画をつくったときの理念は、教育理念はこれですよという解釈でいいですね。

(会長)

はい。それでいいと思います。ただ別に、最後に教育という言葉はなくても教育の理念にはなっているとは思いますが、いずれにしてもこれは今後5年間の丹波市の教育の理念ですよね。それは間違いないというふうに思います。

具体的にどうしていくかというのは、今この場では決めかねられませんから、やはり方向性だけでも決めたいと思いますが、今いろんなご意見、あとグループからのご意見を聞いていて、いろいろ論点はあると思うのですけれど、それについて皆さんのある意味、合意というか、考えたいのは、一つは、要は、こういう人をつくるのだという狙いとか願いみたいなものなのか、もしくは環境づくりと言うのでしょうか、そっちのほうですよ。要は、もともとの原案のような書きぶりにするのか、委員さんが出してくれたような、そういったものというよりは、そういった学びの環境を整えますよという理念のほうがいいのかと。ここがまず一つ議論の分かれるところかなというのは思ったところです。

あと、これは私の個人的な意見でもありますけれど、やはり丹波は入れた方がいいと思います。例えば、さっきの委員さんの意見で言えば、「土壌を耕す丹波のひとづくり」というようなものとか、今の原案で言えば、「創造できる丹波のひとづくり」とか、やっぱり丹波でそれをするという意味での「丹波」というのは、私は入れた方がいいと思っています。

そして三つ目ですけど、これは特に原案のほうとも関わるのですが、やはり「愛する」ということを入れるかどうかです。愛すかどうかは、その人の価値判断なので、ただ丹波の人づくりをするのだったら、やはり丹波のことを知るとか、丹波のことを想うとかという行為というか気持ちは必

要だと思うのですね。その上で好きか嫌いかは、その人の判断に任せるべきだとは思うので、愛するというのは、前回までの丹波市とか、あとほかの自治体のもやっぱり愛するを入れていますけれど、でもやっぱり愛すると入れると、その地域学習が、ただ自分の地元を好きになってほしいという、すごく狭くなっちゃうような気がしていて、やっぱりこの丹波を学びのフィールドに、こういう環境論でいえば、そういった丹波のこのフィールドを土壌にした、すごいいい、みんなが自己実現できるような人材育成をしたい。人材という言葉はちょっといいか悪いかは別としても、そういったものをしていとなるでしょうし、もしくは今の事務局案のところであれば、やっぱり丹波というのをフィールドにして、みんなであわせのカタチをつくっていきけるというような、そういうような意味合いで私は考えているので、愛するという言葉よりは、知るとか思うとか、あとそんなような、もっといい動詞みたいなものがあればちょっと意見を出していただきたいですけれども、そういったようなものが私はいいのじゃないかなと思います。

あと、いわゆるみんなで何かを成し遂げていくということであれば、例えばここの原案であれば、「創造」という言葉を「共創」ですよね。共に創造する、共に創るの共創という、クリエイションとかというのは、今結構言われたりしていますので、学術業界でも。だからそういう言葉を入れてもいいのじゃないかなと思います。そうすると余計な言葉を入れなくても、みんなでつくっていくのだという意味合いになりますので。だからそのようなことを私は皆さん方のこのご発表とか、今それぞれの委員さんから出たご意見を踏まえて思ったところですけどもどうでしょうね。一番のポイントは、願いとかそういった人づくりの方針みたいなものを載せるのがいいのか、それともそういった環境をつくるというほうにウェイトを置くような理念のほうがいいのかというのは、その辺りはどうでしょう。

これも今すぐに決められるような話でもないでしょうけどね。だったら事務局で2案つくりますか。多分、今決められないのですよね。多分これ、表決で決めるような問題でも多分ないような気もするので。少しちょっとこれペンディング（保留）というか、また次回までにもう少しちょっと精査したものを出すというところで、ただ一応その方向性としてはやっぱり、そういった環境づくりという観点と、狙いという観点をやっぱりちょっと考えていかなきゃいけないのかなという気はします。

あと「丹波」を入れるか入れないかは、またその丹波を入れた案と入れていない案で、また皆さん方でニュアンス調整になるのかなと思いますけれど、そのような形でよろしいですか。取りあえず次回までに、これは宿題とします。次回か、その前に提案するかはともかくとしても、ちょっと今この場でこれを決めるのはなかなか難しいかなと思いますので、このような方向で事務局と、あと正副委員長で少し意見調整をさせていただいて、あと皆さん方にご意見をお伺いするというような方向で考えたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、これで進めさせていただきたいと思います。

次第 4

基本理念の検討

(1) 概要説明

(会長)

そして今からまた重要な、今度は基本方針です。こちらのほうの検討に入りたいと思いますが、事務局のほうから修正点などについてのご説明をお願いいたします。

(事務局)

基本方針につきましては、国の第4次の教育振興基本計画の5つの基

本的な方針というものがあまして、それを基として、以前から皆様にお示ししているところです。

右の段の左の方針につきましては、兵庫県の「確かな学力の育成」になるのか「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」という基本方針と、これまでの丹波市の基本計画の流れを引き継いだような基本方針になっています。新しい学習指導要領でも、生きる力を「知・徳・体のバランスの取れた力のこと」と表現されておりまして、これをどのような未来をどのように生きるかという説明をするための「豊かな人生を切り拓いていくため」という言葉を当初案、こちらを足しています。

上段の真ん中の方針につきましては、多様なウェルビーイングや、多様性とか共生社会の実現に向けた方針になっているのですが、大人のための教育ではなく、こどものための教育について触れている項目であるため、修正案については「すべての人」というところから「すべてのこども」としています。この「すべてのこども」というのは、県の教育振興基本計画における基本方針の一つにもなっているのですが、「すべてのこどもたちが自分らしく」という、そこのところを参酌したものでもあります。

上段の右のほうにつきましては、学校教育としての学びではなくて、社会教育を通じた自己の気づきとしての学び、としています。自己実現としての学びを説明する部分として、「生涯学習を通じて自己実現をはかりながら」というのを付け加えております。

また、下の段の二つの方針につきましても、丹波市の今までのものを引き継いだものにはなっているのですが、左の下の方のほうは、丹波市のフィールドをいかした学びというものを使っています。また、さらに移住者にとっても新たなふるさととなるような学びを目指していきたいというものを込めまして、「地域を学び 考え」というところを大切に、何を学ぶかというところを付け加えています。

下の段の右のところにつきまして、「新しい学びを支え 誰もが安全安心に過ごせる教育環境を創る」というところですが、こちらは、こどもたちがいきいきと活動するために、教職員の能力向上とともに、安全安心な教育環境の充実を図るための基本方針として示しているものです。

基本施策の案につきましては、事務局内でもまだ検討している段階で、施策名とか取組項目の設定など、引き続き協議が必要なのですが、2次計画の取組を引き継いだものになっています。

この基本方針の考え方に当たりまして、2次計画との大きな違いというのは、2次計画では基本方針を三つの柱として、それぞれの柱に20の施策をつなげる施策体系となっていましたけれども、今回考える3次計画につきましては、5つの基本方針が複数の施策によって推進されているということをつかむようにしていきたいと思っています。この体系は、国の第4期の教育振興基本計画のリーフレットと併せて見ていただきますとイメージしていただきやすいかなと思いますので、またご確認ください。

(会長)

それでは、これから今ご説明があった基本方針について、またグループでいろいろ、こうじゃないか、ああではないかというご意見を出し合っていて、時間的な目安としては17時20分ぐらいまでディスカッションいただきたいのですが、少し班ごとに休憩を取っていただいて、休憩を終えてからまたちょっとディスカッションをしていただければと思います。よろしくお願いします。

(2) 基本方針の検討【グループワーク】

(会長)

それでは、今皆さんにご意見を出していただいたことについては、事務

局が取りまとめをしますので、特にここで共有することはございません。ただ、私のほうから幾つか気になる点だけ少し述べさせていただきたいと思います。

5 ページです。「すべてのこどもが自分らしくいきいきと学び誰一人取り残さない教育を実践する」ということについてですが、私の個人的な考えとしては、ここは「こども」ではなく、やはり「ひと」ではないかなと思っています。ただ、これを「こども」で、どうしても行きたいというのであれば、「誰一人取り残さない教育」というのはおかしいと思います。

「誰一人取り残さない」というのは、大人の性的マイノリティの人であるとか障がいを持っている方であるとか外国籍の方であるとか、いわゆるそういう方全てをやっぱり対象にする言葉ですから、ここは、「こども」にするのだったら、やっぱり「自己実現」とかそういったような教育を目指すという言葉にしないと、やっぱりおかしいことになるのではないかなと思います。

一方で、6 ページの「生涯学習を通じて」というところ、ここにこそ「誰一人取り残さない」という言葉を入れるべきなのではないかなと、個人的には思っています。ほかのグループでも、そういったご意見は出ているかと思いますが、私は特にこの二つがものすごく気になったところですので、事務局には、こういった私の意見であるとか、各グループで出た意見を踏まえて中身を精査していただきたいと思います。

次第 5

今後のスケジュール

(会長)

それでは、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日の基本理念、基本方針につきましては、現時点での案として、市民向けワークショップを考えています。ワークショップとしまして、二つ日程を設定させていただいています。6月5日水曜日、こちら柏原中学校で予定をしています。6月12日水曜日、山南中学校となっていますが、訂正し、山南の住民センターでやりたいと思います。参加者として、広く一般に呼びかけたいと思っていますが、できれば中学生は参加していただくような環境をつくるのと、可能であれば高校生にも声をかけたいと思っています。中学生、高校生が参加するということで、ワークショップのテーマについては調整中ではありますが、基本理念の原案をテーマに話し合ってもらえたらいいかなと思っています。また、この日程というのは、事務局で調整済みの日程となっていますが、ご都合のつく委員さんにはご参加いただけたらと思います。

最後のページになります。審議会全体のスケジュールになります。本日は5月始め時点の審議会となります。市民ワークショップを経まして、今年6月末に審議会を開催し、引き続き7月、8月にも審議会を予定しています。ですので、市民ワークショップの後3回で計画の全体像というものを示していきたいと思っているのですが、こちら3回経た後、パブリックコメントを実施しまして、最後そのパブリックコメントの後の結果協議を踏まえた答申協議を最後11月に予定しています。

(会長)

今、事務局から、今後の市民ワークショップや審議会のスケジュールについてご説明がありました。私から1点補足があるとすれば、市民ワークショップにおいては、今日皆さん方にご検討いただいた理念とか施策の方針について、それについて市民の方から広くご意見を求めるということになります。ただ、本日の時点で、要はまだできていない状況なのですね。

この市民ワークショップまでの間に審議会を開くことが難しいので、皆様方にお諮りをしたいことがあります。一つは市民ワークショップに出す、その基本理念の中身と方針については、まず事務局と正副委員長で原案を作らせていただきます。一応の案ですね。今日皆様方からいただいたご意見等を基に作ります。もしそれが早めのできるのであれば、一度皆様方にメール審議と言うのでしょうか。お送りしますのでご意見をいただくという形を取らせていただきたいと思います。ぎりぎりになった場合は申し訳ありませんが、ご連絡はするかもしれませんが、ご意見をいただいて反映する時間はないかもしれない。その辺、ご了承いただいて、市民ワークショップに臨ませていただきたいと思います。

最終的には市民ワークショップ後の審議会、今日のご意見、市民ワークショップでのご意見を踏まえた、また理念の案と施策の案やら、あと具体的な中身というのが出てくるかと思っておりますので、そこでまた、いま一度皆様方からご意見をいただきながら、修正をしていきたいと思っておりますが、そのような流れでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは、全体を振り返って何かご質問等はございますでしょうか。

(委員)

確認ですが、市民向けのワークショップの対象者も中学生、高校生とおっしゃったと思うのですが、大人というのが書かれているのですが、これまでヒアリングを実施してきた関係団体も、お声がけはされるということですので。または、今までヒアリング等には参加していないけど参加したいという方は、参加できたりするのですか。

(事務局)

広く呼びかけたいとは思っていますが、関係団体の所属がない方も参加できる機会として設定させていただきたいと思っています。

(委員)

一般の方も、基本この平日日中の時間になるかと思いますが、このときに開催するワークショップが、もう最後の、その案の段階で意見が述べて伝えるというのは、これのみということですよ。

(事務局)

策定途中でのタイミングとしまして、広く意見を求める機会は、これが最後ということになります。

(委員)

もう1点、メールで質問したかなと思うのですが、3月15日に社会教育関係者の座談会をされたと思うのですが、私も参加者になっているのですが、その記録というか報告が上がっていないと思うのです。確認していただいて、出していただければうれしいなと思います。以上です。

(事務局)

3月の社会教育団体へのヒアリングのまとめですが、まとめはしてある状態ではありますので、その共有について、できているかどうか確認しまして報告したいと思います。

次第 6

次回の審議日程

(事務局)

次回の審議会でございますが、今説明しましたスケジュールどおりでございますと、6月の市民ワークショップ以降ということになりますが、正副会長さんと調整させていただいて、後日また連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次第 7

閉会あいさつ

(副会長)

今日 2 時半から、もう 5 時半回ったわけで 3 時間、本当の各グループでいろいろトークしていただきまして本当にありがとうございました。

そういった中で、特に基本理念の検討については各グループで出していただきまして、それをまた先ほど委員長からも言われましたように、事務局と正副のほうでまとめさせていただいて、また報告のほうはメール等の審議になるかもしれませんが、実際に今度の 6 月の下旬の会議になるかもしれませんが、そういった辺で出していただいてもらえると思います。

また一方、先ほどしました後半の基本方針の検討につきましては、各グループのほうで一応まとめていただいておりますので、それを基に、また事務局のほう、お世話になりますが、どうかよろしく願いしときたいと思います。

本日はこれにて閉会としたいと思います。皆さん、どうもご苦労さまでございました。